

地方税共同機構 第13回代表者会議 会議録

1 開会の日時及び場所

(1) 日時

令和3年6月24日（木）11時00分～11時40分

(2) 場所

Web開催

2 出席委員の氏名

議長 河野 俊嗣

議長代理 高橋 正樹

〃 永原 譲二

委員 大谷 和子（地方税共同機構定款第8条第3項に規定する書面表決）

〃 佐藤 英明

〃 辻 琢也

3 議事の概要

別紙のとおり

4 議決した事項及び賛否の数

(1) 令和2年度決算

賛否の数：全員賛成

(2) 令和4年度負担金総額見込（案）

賛否の数：全員賛成

以上

地方税共同機構

代表者会議議長 河野 俊嗣

(別紙) 議事の概要

1 開会

2 議事

(1) 令和2年度決算

- 議 長 議案第1号について、事務局から説明をいただきたい。
運営審議会における意見についても、あわせてご報告願いたい。
- 事務局 (議案第1号の内容を説明)
- 理事長 運営審議会において、当議案に対する意見はない。
- 議 長 事務局の説明について、監事より願います。
- 監 事 (適正であることを確認したことを報告)
- 議 長 事務局の説明について、質問又は意見はないか。
(意見及び質問なし)
- 議 長 議案第1号及び議案第2号については、原案のとおりでよろしいか。
(異議なし)
- 議 長 議案第1号については、原案のとおり決定する。
(異議なし)

(2) 令和4年度負担金総額見込(案)

- 議 長 議案第2号について、事務局から説明をいただきたい。
運営審議会における意見についても、あわせてご報告願いたい。
- 事務局 (議案第2号の内容を説明)
- 理事長 運営審議会において、当議案に対して、「原案に対する異議はないが、令和3年度負担金より大幅に増加する見込みであることから、各地方団体が円滑な予算措置を可能とするため、必要となる資料を提供するよう対応願いたい」と意見があった。
- なお、質疑では、共同収納手数料の団体への示し方について質問があり、事務局から、他の負担金と異なりあくまで推計しかできないこと、個々の団体は実績等を勘案しながら、個別に推計いただく必要があると回答した。
- また、地方団体への今後の説明スケジュールについて質問があり、事務局から、7月中旬に各団体の負担金見込額を通知するとともに、7月から8月にかけて全国で開催する機構の全国説明会等において説明を行う旨回答した。
- (この他、実務者会議における説明や質疑の状況について報告)
- 議 長 事務局の説明について、質問又は意見はないか。
- 委 員 軽JNKSについて、自動連携機能(オプション)の申請数529団体

は、確定数か。今後、増加する見込みはあるのか。

初年度費用として1団体につき46万円と高い負担となることから、小規模な町村等において、オプションを申請できないのではないかと懸念している。

事務局 オプションの申請があった529団体は、確定数である。申請するか否かは団体の判断によるものとなる。

オプションを申請する団体ごとにシステム改修等の費用が生じることから、初年度費用は46万円の負担となるが、次年度以降は3万円程度の負担となる見込みである。

今回申請していない団体に対しても、来年度以降、オプション申請の有無を確認する予定であり、来年度以降に加入する団体に対しても、初年度は46万円、翌年度は3万程度の負担となる。

委員 運営審議会の意見と同様、負担金額が大幅に増加することについては、丁寧な説明に努め、地方団体が議会などに対し適切な説明ができるよう十分な配慮をお願いしたい。

議長 事務局は、委員からのご指摘をしっかりと受け止め、対応願いたい。
理事長 承った。

議長 議案第2号については、原案のとおりでよろしいか。
(異議なし)

議長 議案第2号については、原案のとおり決定する。
(異議なし)

3 閉会

議長 以上で、第13回代表者会議を閉会する。